令和３年１２月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ３．１１．２６

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第８５号	専決処分の承認を求めることについて （令和３年度　熊谷市一般会計補正予算（第７号））	歳入歳出予算の補正 （「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯臨時特別給付金給付事業 １，３４４，０２１千円）	財政課
2	議案第８６号	令和３年度　熊谷市一般会計補正予算（第８号）	別紙参照	財政課
3	議案第８７号	令和３年度　熊谷市水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	経営課
4	議案第８８号	令和３年度　熊谷市下水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	経営課
5	議案第８９号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定申請等に係る手数料の区分等の見直しを行うとともに、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可に係る審査手数料を新たに徴収するもの ②令和４年２月２０日から施行	建築審査課
6	議案第９０号	熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	①「健康保険法施行令」の一部改正等に伴い、出産育児一時金の額の見直しを行うもの ②令和４年１月１日から施行	保険年金課
7	議案第９１号	熊谷市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	①「都市計画法」等の一部改正に伴い、開発許可をすることができる開発行為等に関する基準の見直しを行うもの ②令和４年４月１日から施行	開発審査課
8	議案第９２号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①国民健康保険税の基礎課税額等に係る税率の改定を行うとともに、減額措置に関する規定の整備を行うもの ②令和４年４月１日から施行	保険年金課

9	議案第９３号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市市民活動支援センター）	①指定管理者となる団体 特定非営利活動法人　ＮＰＯくまがや ②指定の期間　令和４年４月１日～令和７年３月３１日	市民活動推進課
10	議案第９４号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立老人憩の家荒川荘）	①指定管理者となる団体 公益社団法人　熊谷市シルバー人材センター ②指定の期間　令和４年４月１日～令和９年３月３１日	長寿いきがい課
11	議案第９５号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立老人憩の家平戸荘）	①指定管理者となる団体 熊谷市平戸自治会 ②指定の期間　令和４年４月１日～令和９年３月３１日	長寿いきがい課
12	議案第９６号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷運動公園）	①指定管理者となる団体 シンコースポーツ・熊谷ハートフルグループ・ジョンソンコントロールズ共同事業体 ②指定の期間　令和４年４月１日～令和９年３月３１日	公園緑地課
13	議案第９７号	公の施設の指定管理者の指定について （妻沼運動公園等）	①指定管理者となる団体 日本環境マネジメント株式会社 ②指定の期間　令和４年４月１日～令和９年３月３１日	公園緑地課
14	議案第９８号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立荻野吟子記念館）	①指定管理者となる団体 特定非営利活動法人　めぬまガイドボランティア阿うんの会 ②指定の期間　令和４年４月１日～令和９年３月３１日	社会教育課
15	議案第９９号	市道路線の認定について	開発行為に伴い本市に帰属された道路等の認定（５路線）	管理課

令和3年11月26日発表
担当課:財政課

令和３年度１２月市議会補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会　　計　　区　　分	補正前の額	補　正　額	合　　計
一般会計補正予算　（第８号）	69,034,349	843,086	69,877,435
特別会計の計	23,826,000	0	23,826,000
一般会計及び特別会計の計	92,860,349	843,086	93,703,435
企業会計の計	15,361,000	0	15,361,000
合　　計	108,221,349	843,086	109,064,435

２　補正予算の主なもの

一般会計

（単位：千円）

款		事　　項	補正額	備　　考	担当課
3	民生費	障害児給付事業	130,000	市内事業者の新規開設に伴う障害児通所支援の利用者増に対応するため、給付費を追加する。	障害福祉課
4	衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	226,300	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的とし、３回目接種を含むワクチン接種体制の整備を図るため、今年度分の事業費等を追加する。	健康づくり課
7	商工費	「総合戦略」住宅リフォーム資金補助事業	22,000	市内経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、申請件数が大幅に増加している「熊谷市住宅リフォーム資金補助金」を追加する。	商工業振興課
10	教育費	小学校校舎大規模改造事業	390,000	児童の教育環境の向上を図ることを目的に、成田小及び籠原小の校舎の老朽化対策を実施する。	教育総務課

＊そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置を行う。

３　債務負担行為補正の主なもの

（単位：千円）

事　　項	期　　間	限度額	備　　考	担当課
市道137号線等舗装打替工事	令和４年度	84,000	市道137号線（佐谷田・戸出地内）と市道118号線（久保島地内）の舗装打替工事について、債務負担行為を設定する。	維持課

担当者　総合政策部財政課　　松村

＜速報＞
令和3年度12月補正予算(案)概要
令和3年11月26日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
障害児給付事業

1 事業概要

・この事業は、児童福祉法に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援サービスを提供した事業所に障害児通所給付費を支払うことで、障害児の療育や自立の促進を行うとともに、保護者の介護負担の軽減を図ることを目的としています。
近年、市内事業所の増加により、サービス利用の促進が図られ、障害児通所給付費は増加しています。
・利用日数　令和元年度上半期（放課後等デイサービス21,087日、児童発達支援3,264日）
令和２年度上半期（放課後等デイサービス21,788日、児童発達支援4,275日）
令和３年度上半期（放課後等デイサービス28,999日、児童発達支援6,883日）
・事業所数　【平成31年3月末】放課後等デイサービス事業所16箇所、児童発達支援事業所8箇所
【令和3年9月末】放課後等デイサービス事業所19箇所、児童発達支援事業所15箇所

2 特徴やPRポイント

・児童発達支援では、未就学の児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行っています。
また、放課後等デイサービスでは、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上に必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行っています。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　福祉部　障害福祉課　担当　村田
連絡先　TEL　内線　288

＜速報＞
令和3年度12月補正予算概要（案）
令和3年11月26日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
新型コロナウイルスワクチン接種事業

1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、３回目接種を含むワクチン接種体制の整備を図ります。

【内容】
国の方針を受け、２回目の接種完了後、原則８か月以上経過した市民に対して３回目の接種を実施するため、接種券発行の準備や予約システムの構築等の体制確保に係る費用、接種に係る委託料などの費用を追加します。

【影響・効果】
新型コロナワクチンすべての対象者において感染予防効果が経時的に低下すること、また高齢者においては重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、２回目接種完了者に対して追加接種の機会を提供することにより、感染症の発症及び重症化を抑制し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります。

2 特徴やPRポイント

３回目接種は、個別接種と集団接種で行い、医療従事者の接種を１２月から、市民の接種を２月から実施する予定です。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　市民部健康づくり課　　担当　齋藤昌宏
連絡先　℡048-528-0601　　内線　048-528-0601

＜速報＞
令和3年度12月補正予算(案)概要
令和3年11月26日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「総合戦略」住宅リフォーム資金補助事業

1 事業概要

【目的】
市内経済の活性化及び市民の居住環境の向上を図ります。

【内容】
市民が市内事業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の経費について、一部を「まち元気」熊谷市商品券で補助します。令和元年度に制度が開始され、今年度で３年目となります。
今年度の９月時点の交付件数は、前年度の同時期を大幅に上回っています。
（交付件数比較）

令和元年度	３０７件
令和２年度	８０４件
令和３年度上期（４月から９月まで）	４５１件

○制度概要
（１）補助率、補助限度額
・工事費用（税抜）の５％に相当する額、限度額１０万円
・「まち元気」熊谷市商品券で交付します。
（２）対象者の要件
・市内に居住し住民登録があること
・対象住宅の所有者であり、居住していること
・市税の滞納がないこと
（３）対象住宅の要件
・建築基準法等各種法令に違反していない住宅であること
・過去５年以内に当該補助金の交付を受けていないこと
（４）補助対象工事（外壁塗装、内装、水回り工事など）
・市内の施工業者が請け負った工事であること
・工事費用が２０万円以上（税抜き）であること
・支払が完了しており、工事項目毎の金額が明細により確認ができること
・着工前の様子が写真等により確認できること

2 特徴やPRポイント

市内事業者に依頼することを要件とし、また市内の店舗のみで使用できる「まち元気」熊谷市商品券を補助金として交付することで、市内の消費循環を図り、新型コロナウィルス感染症の影響により縮小した市内経済の一層の回復を図ります。

3 その他

※ 資料の有無（　有　）

担当者　産業振興部商工業振興課　　担当　魚住・大谷
連絡先　℡048-524-1111　　内線　467

R3.4

熊谷市住宅リフォーム資金補助金

市内事業者に依頼してお住まいをリフォームされた方に対し、予算の範囲内で「まち元気」熊谷市商品券を交付します。

申請方法

◇市役所本庁舎７階
商工業振興課に申請書類を提出してください。

工事完了日の翌日から起算して３か月以内に申請してください。
必ず、着工前の写真を添付してください。

受付期間

◇令和３年４月１日～令和４年３月３１日まで
※工事完了日の翌日から起算して３か月以内に申請してください。



補助率・補助限度額

◇税抜き工事費用の５％に相当する額（千円未満切捨て）
◇限度額１０万円
◇「まち元気」熊谷市商品券で交付します。

補助対象工事（外壁塗装、内装、水回り工事など）

◇市内事業者に依頼した工事
※支店・営業所が市内にある事業者も対象となります。その場合、契約書等書類一式が市内店舗から発行されることが条件となります。
◇工事費用が２０万円以上（税抜き）の工事
◇支払が完了している工事であり、工事項目毎の金額が明細により確認できる工事
◇着工前の様子が写真等により確認できる工事

対象者の要件

①熊谷市に居住し、住民登録がある人
②対象住宅の所有者であり、かつ、居住している人、または、２親等以内の親族が所有する住宅に居住している人
③市税に滞納がないこと
※所有者が複数いる場合は、その全員に滞納がないこと

対象住宅の要件

①建築基準法等各種法令に違反していない住宅
②過去５年以内にこの補助金の交付を受けていない住宅

提出書類

□１．申請書（様式第１号）
□２．誓約書及び承諾書（様式第２号）【申請者・所有者】
□３．当該住宅の所有者であることを証する書類
　　例：固定資産税の課税明細書の写し（表紙と家屋のページ）、
　　登記事項証明書
□４．設計図（リフォーム工事に関する設計図を作成している場合）
□５．改修工事の請負契約書の写し
　　※市内に支店を持つ事業者は、請負契約書の写しに支店印の
　　押印等、市内の支店で請け負ったことの証明をお願いします。
□６．改修工事の工事項目ごとの明細がわかる書類の写し
　　例：見積書、請求書
□７．改修工事の領収書の写し
□８．改修工事の前後の写真（前後が比較できるように撮影をお願いします。）
□９．【２親等以内の親族が所有する住宅の場合】
　　申請者と所有者の親族関係がわかる書類の写し
　　例：続柄入りの住民票、戸籍全部事項証明書
□10．【建築確認申請が必要な改修工事の場合】
　　建築確認済証

注意事項

- ２親等以内の親族が所有する住宅の場合、申請者と所有者の親族関係の確認をします。
- 熊谷市内に支店がある事業者との契約による場合は、熊谷市内に事業所があることがわかるよう契約書、領収書に所在地、支店名等を補記してください。
- 工事部分が写真で確認できない場合、対象外となる場合があります。
- 店舗併用住宅の場合、店舗に属する部分は対象外となります。また、床面積等で按分することがあります。
- 申請書を提出した翌月末に交付決定通知書を郵送し、翌々月に商品券の受け取りとなります。

熊谷市ホームページで 住宅リフォーム と検索、
または右のQRコードよりご確認ください。

【担当】産業振興部　商工業振興課　（本庁舎７階）
☎０４８－５２４－１１１１　内線４６７、４７７

＜速報＞
令和3年度12月補正予算概要（案）
令和3年11月26日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
小学校校舎大規模改造事業

1 事業概要

【目的】
児童の教育環境の向上を図ることを目的とし、校舎の老朽化対策を行います。

【内容】
校舎の老朽化対策として、外壁改修、屋上防水、内部改修等の工事を校舎の経年数や劣化度等を勘案し、毎年度計画的に実施しています。
令和４年度に工事を予定していた成田小学校及び籠原小学校の一部の校舎について、国から「令和３年度学校施設環境改善交付金」の追加交付決定を受けたことから、前倒しして実施します。

【影響・効果】
施設の老朽化対策により、児童が安全で快適な学校生活を送ることができます。

2 特徴やPRポイント

校舎の改修により、学校施設の安全性・快適性が高まり、教育環境も向上します。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　教育委員会　教育総務課　担当　田谷・茂木
連絡先　℡048-524-1111　内線　371

＜速報＞
令和3年度12月補正予算概要（案）
令和3年11月26日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
道路維持経費（市道137号線等舗装打替工事に係る債務負担行為）

1 事業概要

【目的】
地域の利便性及び通行の安全性に配慮し、適切に道路の維持管理を行うことにより、市民の生活環境の改善及び地域経済の発展を図るために、市道１３７号線（第２北大通線）及び市道１１８号線（宮塚古墳通り）の舗装打替工事を行います。

【内容】
幹線市道の交通量の増加の影響により舗装の劣化が進行していることから、市道１３７号線については、佐谷田・戸出地内の佐谷田第二陸橋の前後の約３４０ｍの区間、市道１１８号線については、久保島地内のＪＲ高崎線下を通る下河原地下道を含む約４２０ｍの区間の舗装打替工事を行います。

【効果】
道路舗装の維持管理を適切に行い、良好な道路環境を維持することにより、事故を未然に防ぎ、また、市民の生活環境の向上及び地域経済の発展に寄与します。

2 特徴やPRポイント

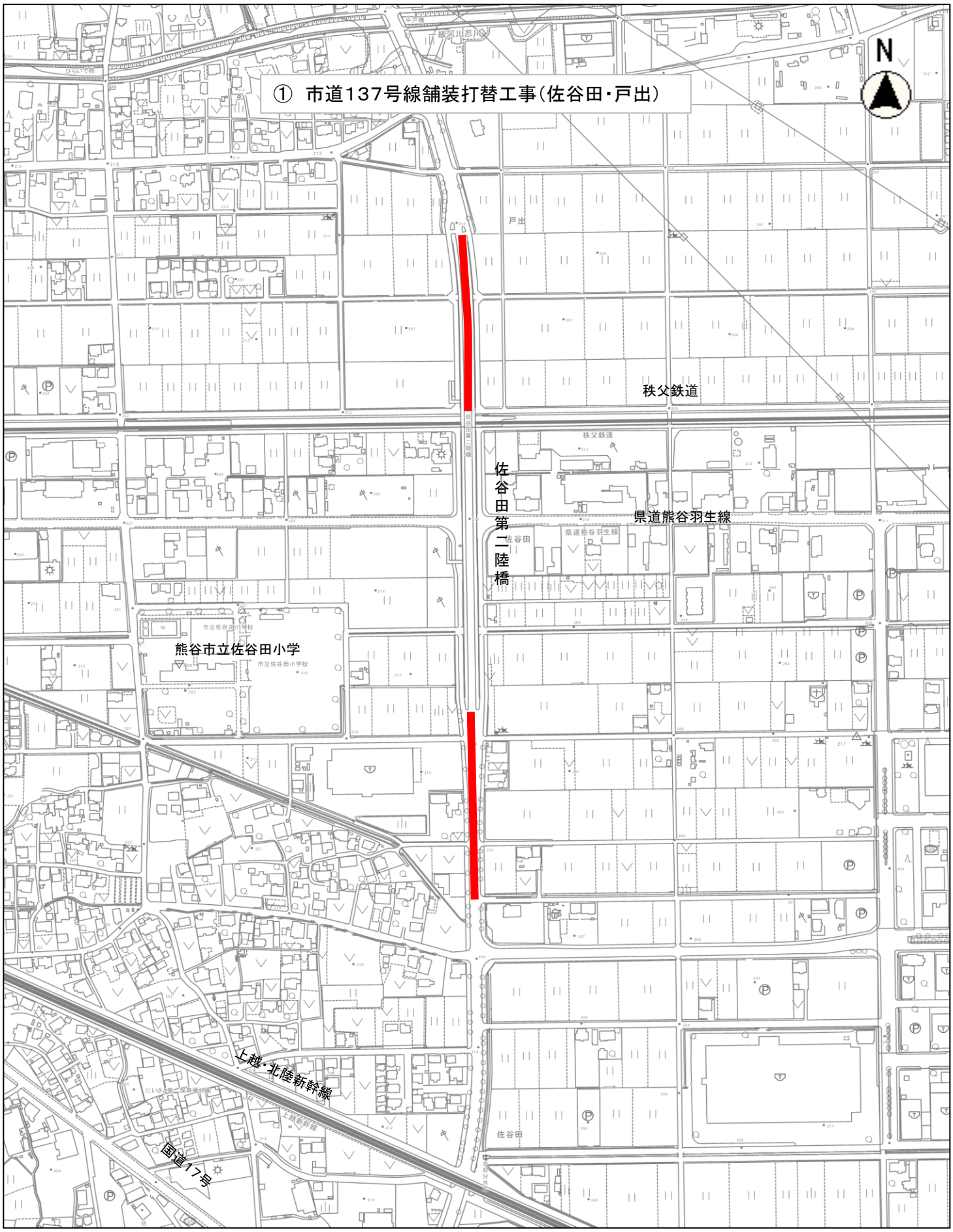
市内の幹線道路網の整備が進み、国道１７号、１４０号、４０７号及び県道太田熊谷線、熊谷館林線などの主要な国県道が、幹線市道により広域に連携されたことから、著しく交通量が増加しています。
今回工事を実施する２路線は、市内を環状に結ぶ重要幹線道路です。
市道１３７号線は、佐谷田地内の国道１７号佐谷田（南）交差点から県道熊谷羽生線・太田熊谷線などと交差し、原島地内の国道４０７号原島（東）交差点までを結ぶ環状幹線です。
市道１１８号線は、新島地内の国道１７号新島（北）交差点から広瀬地内の国道１４０号運動公園前交差点を結び、県道熊谷館林線（熊谷西環状線）及び県道武蔵丘陵森林公園広瀬線と合わせて市内を広域に結ぶ環状幹線を形成しています。

3 その他

市道１１８号線については、一般車両に加え物流を担う大型自動車等の通行量が多く、また国道１７号に近接しており、交通渋滞等による市民生活及び地域経済活動への影響を最小限に抑えるために夜間工事を予定しています。

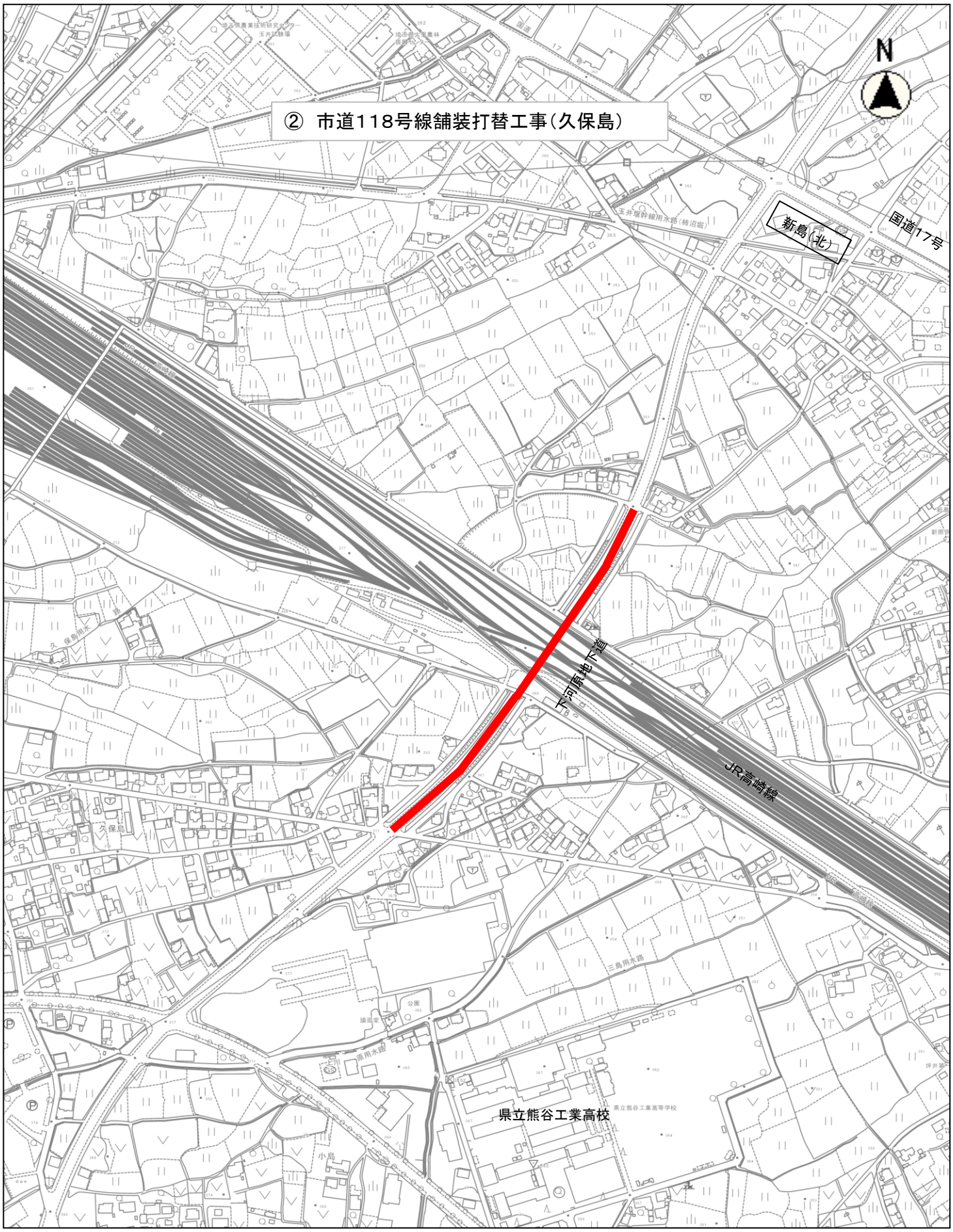
※ 資料の有無（　有　）

担当者　建設部維持課　　担当　金子
連絡先　℡　048-524-1111　　内線　543



縮尺 1：5000

100 50 0 100 200



縮尺 1：5000

100 50 0 100 200